

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

自治体名:南房総市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	115,986,228	固定負債	41,129,258
有形固定資産	81,576,830	地方債等	26,278,913
事業用資産	38,555,583	長期未払金	98,424
土地	6,923,442	退職手当引当金	6,677,306
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	62,482,122	その他	8,074,615
建物減価償却累計額	-32,785,529	流動負債	4,905,137
工作物	5,331,107	1年内償還予定地方債等	3,833,552
工作物減価償却累計額	-4,167,344	未払金	419,503
船舶	4,276	未払費用	28,319
船舶減価償却累計額	-2,725	前受金	1,302
浮標等	-	前受収益	1,238
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	335,814
航空機	-	預り金	117,027
航空機減価償却累計額	-	その他	168,381
その他	12,892	負債合計	46,034,395
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	757,341	固定資産等形成分	121,494,568
インフラ資産	40,164,934	余剰分(不足分)	-46,482,197
土地	852,008	他団体出資等分	5,332,726
建物	1,920,643		
建物減価償却累計額	-1,007,338		
工作物	104,813,786		
工作物減価償却累計額	-67,186,090		
その他	1,644,359		
その他減価償却累計額	-1,422,055		
建設仮勘定	549,620		
物品	8,339,429		
物品減価償却累計額	-5,483,116		
無形固定資産	4,301,935		
ソフトウェア	23,548		
その他	4,278,387		
投資その他の資産	30,107,463		
投資及び出資金	6,608,538		
有価証券	355,291		
出資金	6,250,218		
その他	3,029		
長期延滞債権	594,369		
長期貸付金	159,289		
基金	22,766,940		
減債基金	5,326,686		
その他	17,440,254		
その他	14,836		
徴収不能引当金	-36,509		
流動資産	10,391,829		
現金預金	4,309,749		
未収金	494,628		
短期貸付金	18,943		
基金	5,489,397		
財政調整基金	5,489,397		
減債基金	-		
棚卸資産	88,603		
その他	6,031		
徴収不能引当金	-15,521		
繰延資産	1,434	純資産合計	80,345,097
資産合計	126,379,491	負債及び純資産合計	126,379,491

連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名:南房総市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	37,494,312
業務費用	16,891,104
人件費	5,317,606
職員給与費	4,443,232
賞与等引当金繰入額	374,478
退職手当引当金繰入額	1,565
その他	498,330
物件費等	10,754,459
物件費	5,567,698
維持補修費	881,140
減価償却費	3,901,077
その他	404,545
その他の業務費用	819,039
支払利息	307,617
徴収不能引当金繰入額	47,903
その他	463,520
移転費用	20,603,208
補助金等	18,382,555
社会保障給付	2,209,219
その他	11,434
経常収益	4,504,275
使用料及び手数料	2,510,033
その他	1,994,241
純経常行政コスト	32,990,038
臨時損失	222,782
災害復旧事業費	-
資産除売却損	221,551
損失補償等引当金繰入額	-
その他	1,231
臨時利益	55,341
資産売却益	24,250
その他	31,090
純行政コスト	33,157,479

連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名:南房総市

会計:連結会計

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	79,013,431	118,695,641	-45,006,311	5,324,101
純行政コスト(△)	-33,157,479		-33,157,479	-
財源	34,751,677		34,751,677	-
税収等	22,149,693		22,149,693	-
国県等補助金	12,601,985		12,601,985	-
本年度差額	1,594,198		1,594,198	-
固定資産等の変動(内部変動)		2,876,090	-2,876,090	
有形固定資産等の増加		5,573,287	-5,573,287	
有形固定資産等の減少		-4,169,588	4,169,588	
貸付金・基金等の増加		2,534,528	-2,534,528	
貸付金・基金等の減少		-1,062,136	1,062,136	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	-5,706	-5,706		
他団体出資等分の増加			-3,088	3,088
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-220,326	-61,321	-164,541	5,536
その他	-36,501	-10,136	-26,365	
本年度純資産変動額	1,331,665	2,798,927	-1,475,886	8,625
本年度末純資産残高	80,345,097	121,494,568	-46,482,197	5,332,726

連結資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

自治体名: 南房総市

会計: 連結会計

(単位: 千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	33,411,819
業務費用支出	12,797,569
人件費支出	5,299,763
物件費等支出	6,836,894
支払利息支出	306,521
その他の支出	354,392
移転費用支出	20,614,250
補助金等支出	18,393,597
社会保障給付支出	2,209,219
その他の支出	11,434
業務収入	38,243,371
税収等収入	21,795,285
国県等補助金収入	12,412,365
使用料及び手数料収入	2,509,310
その他の収入	1,526,411
臨時支出	1,000
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	1,000
臨時収入	220,479
業務活動収支	5,051,030
【投資活動収支】	
投資活動支出	7,488,623
公共施設等整備費支出	5,876,279
基金積立金支出	1,606,255
投資及び出資金支出	6,089
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	418,411
国県等補助金収入	109,085
基金取崩収入	283,732
貸付金元金回収収入	2,224
資産売却収入	23,574
その他の収入	-203
投資活動収支	-7,070,212
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,742,681
地方債等償還支出	3,736,533
その他の支出	6,148
財務活動収入	4,734,890
地方債等発行収入	4,731,801
その他の収入	3,088
財務活動収支	992,208
本年度資金収支額	-1,026,973
前年度末資金残高	5,226,941
比例連結割合変更に伴う差額	-4,379
本年度末資金残高	4,195,589
前年度末歳計外現金残高	103,904
本年度歳計外現金増減額	10,257
本年度末歳計外現金残高	114,161
本年度末現金預金残高	4,309,749

注 記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地においては備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………取得原価（または償却原価法（定額法））

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

（売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

ただし、一部の連結対象団体においては、最終仕入原価法による原価法、移動平均法による原価法によっています。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10 年～50 年

工作物 10 年～60 年

物品 10 年～50 年

② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

（ソフトウェアについては、庁内における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額に、退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当該団体へ按分される額を加算した額を控除した額を加算して計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物です。

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体（会計）の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

該当なし

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計方針の変更

該当なし

(2) 表示方法の変更

該当なし

(3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

該当なし

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

該当なし

(2) 組織・機構の大幅な変更

該当なし

(3) 地方財政制度の大幅な改正

該当なし

(4) 重大な災害等の発生

該当なし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等

該当なし

5 追加情報

(1) 連結対象団体

団体名	区分	連結の方法	比例連結割合
千葉縣市町村総合事務組合 (一般会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	2.7500%
千葉縣市町村総合事務組合 (千葉県自治研修センター特別会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	1.5300%
千葉縣市町村総合事務組合 (千葉縣市町村交通災害共済特別会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	5.2600%
千葉県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	1.0598%
安房郡市広域市町村圏事務組合 (一般会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	29.0980%
鋸南地区環境衛生組合 (一般会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	62.0900%
南房総広域水道企業団 (水道用水供給事業会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	20.8927%
三芳水道企業団 (水道事業会計)	一部事務組合・ 広域連合	比例連結	17.8000%
(株)富楽里とみやま	第三セクター等	全部連結	—
(株)千倉黒潮物産センター	第三セクター等	全部連結	—
(株)ちば南房総	第三セクター等	全部連結	—
(一財)南房総農業支援センター	第三セクター等	全部連結	—

連結の方法は次のとおりです。

- ① 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ② 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。）は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の

対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が 25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体と出納整理期間を設けている団体との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

普通財産のうち活用が図られていない公共資産

イ 内訳

該当なし